

令和6年度 石川県立穴水高等学校 服装規定（冬服）

*身だしなみは常に面接時を意識した心構えで着こなし、清潔であること。

注意事項

頭髪は清潔であること。髪は眉毛、耳、襟などにかかりすぎないようにすること。
バリカン等による極端なそり込みや刈上げライン等はしないこと。
ゴム・髪留め等の使用は認めない。

男女共通

*男女ともにインナーは無地又は商標のワンポイント（大きすぎない程度）のものを着用すること。

冬服ではネクタイの着用を義務付ける。ブレザー下のシャツはズボン、スカートの中に入れること。
寒いときはブレザーの下にニット類（セーター、ベスト、カーディガン）の着用を認める。ただし、ブレザーを脱いで、ニット類だけの状態は認めない。
また、ニット類については、ブレザーからはみ出るものは禁止する。
ニット類の色については、白、黒、紺、グレー、ベージュとし、無地又は商標ワンポイント（大きすぎない程度）とする。
上着（コート類）については華美なものは避けること。ただし、部活動で使用している上着等は認める。
ブレザーの下に着用が可能なものはニット類に限り、パーカー等の着用は認めない。
*ブレザーは前のボタンを必ずとめること

